

地域生活支援拠点モデル事業の取組み

1 今年度の取組みについて

地域生活支援拠点は、居住支援や緊急対応の体制整備及び、事前登録やこれを契機とする予防的な関わりを通じて、障害児者が地域の中で孤立することなく住み慣れた環境で暮らし続けられる支援システムを整備することを目的として設置するものである。

今年度前半は、公募型プロポーザル方式により平成 30 年度モデル事業の受託者の選定を行い、10 月 1 日、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターと委託契約を締結してモデル事業を開始した。また、年央より地域生活支援拠点運営会議を設置し、モデル事業の実践の検証及び、本格実施の運用に向けたあり方を整理することとした。

【モデル事業において地域生活支援拠点が担う役割】

本市における地域生活支援拠点は、緊急事態が発生しないよう、予防的な取組みに重点を置くこととしており、以下が主な役割である。ただし、地域生活支援拠点が単独で担うのではなく、地域の支援機関と協働のうえ実施する。

- ・ コーディネート（対象者の事前登録、支援プランの作成、体験利用、緊急受入れの相談、緊急受入れのコーディネート）
- ・ 緊急用居室等確保
- ・ 緊急受入れ機関のネットワーク形成

2 取組み内容

(1) 緊急受入れに係る相談と受入れについて

緊急受入れに係る相談は平成 30 年 10 月から平成 31 年 1 月の 4 か月間で 32 件あり、うち 17 件について受入れを行った（図 1）。緊急受入れ先は、すべて地域生活支援拠点であるひなたぼっこであった。緊急用居室は、全く利用がない日はなく、4 室利用している日が 13 日あった（延利用日数 291 日）。

緊急事態となった主な理由は、「介護者との関係悪化など家族関係によるもの」、「一時的な症状悪化」、「グループホームなどの施設等でのトラブル」等であった。

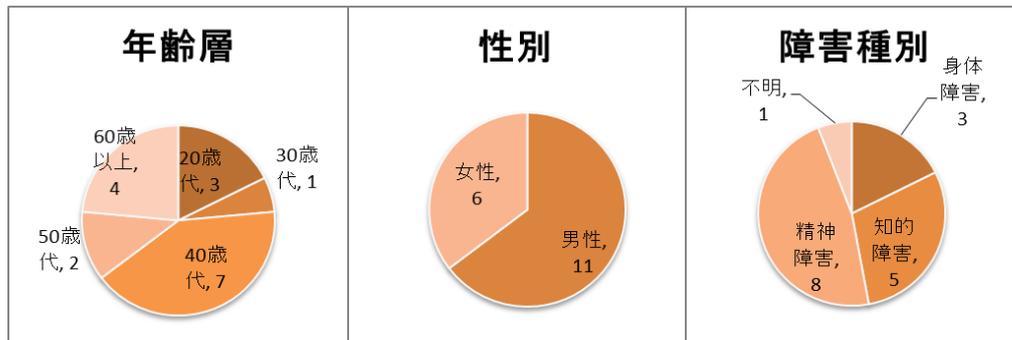


図 1 緊急受入れを行った障害者等の基本属性

(2) 地域生活支援拠点運営会議について

地域生活支援拠点モデル事業におけるコーディネーター業務の実施状況、緊急用居室の運用状況及び受入れ機関のネットワーク形成に向けた取組み状況などを検証し、(相談)支援システム全体における地域生活支援拠点の役割や全市展開するにあたっての課題の整理を進めることを目的に設置し、今年度は2回開催した。協議内容及び委員構成は以下のとおりである。

① 協議内容

- ・地域生活支援拠点運営会議の設置について
- ・地域生活支援拠点モデル事業の実施状況について
- ・支援システム全体における地域生活支援拠点の役割・機能について
- ・平成31年度地域生活支援拠点の取組みについて

② 委員構成 (敬称略)

仙台市自閉症児者相談センター 所長	黒澤 哲 (座長)
なのはなサポートセンター センター長	加賀谷 尚 (副座長)
仙台エコー医療療育センター 療育連携課長	安達 伸樹
つどいの家コペル 施設長	福地 慎治
ひかり苑 施設長	米倉 尚美
南部発達相談支援センター 所長	蔦森 武夫

【事務局】

ひなたぼっこ、青葉区障害高齢課、障害者支援課

(3) 支援段階とその時期に応じて必要な支援について

支援段階を便宜的に3つ(以下①~③)に分け、必要な支援とその考え方、(地域生活支援拠点)コーディネーターの役割(④)等について整理した。

① 事前登録及び予防的な関わり

- ・モデル区(青葉区)では、区障害者自立支援協議会運営会議において、本事業の目的や基本的考え方を共有し、事前登録及び予防的な関わりの対象としたいケースについて検討した。この中で、「どこか1つの機関が、対象とするか否かを決めるのではなく、会議参加者間の話し合いによる合意形成が適切であろう」、「地域生活支援拠点に関わればすべてが解決するのではなく、支援の1つの手法である」ことなどを共有した。一方、「区障害者自立支援協議会の既存の会議体には困難事例を把握する機能がないこと」、「初めての試みであり、地域生活支援拠点の緊急時以外の関わり方のイメージがつかないため、対象者などへの説明や紹介が難しい」などの課題が生じた。
- ・青葉区障害者自立支援協議会では、まず5ケースに対して本事業を説明することとし、うち2ケースに対して、事前登録に向けたコーディネーターによる関わりを開始した。

② 緊急受入れに係る相談と緊急用居室の利用

- ・地域生活支援拠点に緊急受入れの相談があった場合、緊急用居室を利用する目的を整理し、対象者及び支援者間で共有している。なお、家族間の緊張状態が一時的に高まったことにより分離が必要な場合などは、予め利用期間を定め、漫然と利用しないようにしている。
- ・受入れに当たっては、既存の（相談）支援機関から、必要な支援を聞き取る。特に、対象者の安全を確保するために必要な支援体制を整えられるよう、地域の支援機関と受入れ施設で情報を共有し、役割分担を行う。
- ・受入れ中は、対象者の出来ることや可能性を信じて、生活場面を共にするといった、緩やかな見守りをしつつ、得意なことや出来ることを見つけながら支援している。

③ 緊急用居室の利用終了（支援の継続性の担保）

- ・直接的な支援を通して把握した対象者の特性や適した支援方法などを支援者間で共有し、次の支援につなげる。
- ・（在宅生活へ）同じようなことが繰り返されないよう、これまでの支援体制や支援プランの見直しを行う、または、既存の支援者に対して助言する。
- ・（他施設へ）緊急用居室での生活の様子から対象者に適した環境を把握する。他施設に移動するときには、支援場面を共にしながら、新たな支援者に引き継ぐ。

④ コーディネーターの役割・機能

事前登録を契機とする予防的関わりや、緊急受入れに係る相談及び受入れ等を通して、対象者に直接支援を行いながら、アセスメントし、次の支援（支援者）につなぐ役割がある。目の前の緊急事態だけに着目するのではなく、これまでのその人の生活歴を振り返りながら、現在起こっていることを分析する視点が求められる。

支援チームが十分に機能しているとは言えない状況下で緊急事態が発生した場合は、コーディネーターが直接支援をしながら、現在起こっていることを整理し、チーム編成を含めた支援の方向性を暫定的に定めることが求められる。また、コーディネーターは支援チームとともに活動しながら、ケア方法を伝達し、そのケースの共通理解を促し、そのケースに適した支援方法を伝達する役割がある。その一方で、支援チームのメンバー一人ひとりが、地域生活支援拠点の役割や機能を理解し、そのケースにとっての地域生活支援拠点が関与することの目的等を共有したうえで、通常の支援に戻すために主体的に支援していくことが求められる。

支援チームがそのケースを支援する力を習得するにつれて、コーディネーターによる直接支援は減り、助言が増えていくことが想定される。このように、ケースの置かれている状況や、支援チームの醸成度なども含めた支援状況によって、コーディネーターの役割や関与の程度は変化する。

（４）緊急受入れ機関のネットワーク形成について

緊急受入れ機関とのネットワーク形成に向けた課題等を整理することを目的に、市内の短期入所事業所を訪問し、運営状況を含めた受入れ実態や、緊急時受入れの条件等の聞き取りを行った。

地域の短期入所事業所が緊急時受入れに際して必要なサポートとして、受け入れる段階では、既存の支援者から「対象者への（短期入所利用の）動機付け」や「対象者に関する詳細な情報提供」を求めており、また、受け入れた後も「短期入所事業所のみで対応が難しいことへのサポート」や「利用者がその施設に対して適応が難しい場合の再調整機能」を求めているということが分かった。これらに対して、地域生活支援拠点運営会議において、「緊急受入れ時の適切な情報伝達のあり方」や、「受入れ後の相談体制の充実」などの仕組みを整えていく必要性を共有した。

3 平成 31 年度の取組みの方向性（案）

事前登録及び予防的な関わりの対象範囲を全区へ拡大する。平成 31 年度は、今年度の取組みを発展させる形とし、以下の活動も含め、平成 32 年度の本格実施に向け、準備を進めることとしたい。

（１）区障害者自立支援協議会の活用を含めた事前登録及び予防的関与について

今年度のモデル区（青葉区）での取組みを、各区に伝えつつ、事前登録及び予防的関与の対象の検討は各区の実情に合わせて行うこととする。そのため、平成 31 年度早々に、平成 30 年度のモデル区における取組みを、各区障害者自立支援協議会の場を借りて説明することとしたい。

（２）相談支援機関従事者間での的確な支援の水平展開

地域生活支援拠点の機能である「緊急時対応」や「予防的関与」を切り口とした的確な支援を学びあう機会を設定する。具体的には、「相談支援従事者が地域生活支援拠点において、支援場面を共にする」、「事例検討会（報告会）を実施する」などを検討する。

（３）地域の受入れ施設の活用

地域の短期入所事業所は、稼働状況や運営体制上、緊急事態の発生当日に受け入れることが難しいことが多いため、一旦、地域生活支援拠点で受け入れを行い、情報整理のうえ、地域の施設へつなぐことを試行したい。このことに向け、まず、地域の受入れ施設を対象とした、地域生活支援拠点の実践報告会を開催し、地域で生活する障害児者に発生する緊急事態の特徴や傾向、緊急での利用者受入れの工夫などについて学ぶ機会を設ける。

（４）地域生活支援拠点運営会議について

今年度同様、本モデル事業におけるコーディネート業務の実施状況、緊急用居室の運用

状況及び緊急受入れ機関のネットワーク形成に向けた取組み状況などを検証し、(相談)支援システム全体における地域生活支援拠点の役割や、平成32年度の本格実施に向けた課題の整理及び課題解決のための方策を検討することを目的に開催する。